

[トップページ](#) > [報道発表資料](#) >

報道発表資料 「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（案）」にかかるパブリック・コメントを実施します

報道発表資料 「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（案）」にかかるパブリック・コメントを実施します

ページ番号：564169 2022年4月22日

問合せ先 大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課（06-6210-9327）、計画調整局 計画部 都市計画課（06-6208-7870）

令和4年4月22日 14時発表

同時資料提供：大阪府政記者会

大阪府・大阪市では、新大阪駅周辺地域が、平成30年8月に都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表されたことを受けて、リニア中央新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョンの形成などの新たなインパクトや社会状況の変化に備え、新幹線や高速道路といった広域交通の一大ハブ拠点となり大きくポテンシャルが向上する新大阪駅エリアを中心に、近接する十三駅や淡路駅の周辺を含めた一体のエリアを対象に、「[新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会](#)」（国、大阪府、大阪市、経済団体、民間事業者、学識経験者で構成（平成31年1月設置））において、20年から30年先を見据えたまちづくりの検討を進めてまいりました。

今般、本協議会において、「[新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（案）](#)」を取りまとめましたので、「[大阪府パブリックコメント手続実施要綱](#)」に基づき、以下のとおり大阪市民・大阪府民の皆さまからのご意見等を募集します。

1 意見募集の対象項目

- 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（案）概要版
- 新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022（案）

意見募集の対象項目については、[大阪府ホームページ](#) よりご覧ください。

2 募集期間

令和4年4月22日（金曜日）から令和4年5月23日（月曜日）まで

（注）郵送の場合は、令和4年5月23日（月曜日）必着

3 意見の提出方法

- インターネット（電子申請）の場合

[大阪府ホームページ](#) からご提出ください。

- インターネット（電子申請）がご利用になれない場合

意見提出用紙により、郵送、ファクシミリのいずれかの方法でご提出ください。

「郵送の場合（送付先）」

〒559-8555

大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府・大阪市 大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 北エリアグループあて

「ファクシミリの場合（送信先）」

ファックス 06-6210-9329

大阪府・大阪市 大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 北エリアグループあて

(注) 障がいのある方などで上記の方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問い合わせください。

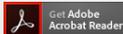
意見提出用紙

 [意見提出用紙 \(pdf\) \(PDF形式, 96.53KB\)](#)

 [意見提出用紙 \(word\) \(DOC形式, 32.50KB\)](#)



CC (クリエイティブコモンズ) ライセンス  における [CC-BY4.0](#)  で提供いたします。



[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロード \(無償\)](#) 

PDFファイルを開覧できない場合には、Adobe 社のサイトから Adobe Acrobat Reader DC をダウンロード (無償) してください。

4 閲覧・配架場所

- [大阪府ホームページ](#) 
- 大阪府・大阪市 大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 北エリアグループ ([大阪府咲洲庁舎33階](#))
- 大阪市 計画調整局 計画部 都市計画課 ([大阪市役所7階](#)) • 府政情報センター ([大阪府庁本館5階](#) )
- 市民情報プラザ ([大阪市役所1階](#)) • 大阪市サービスカウンター ([梅田・難波・天王寺](#))
- [大阪市各区役所 \(各出張所を含む\)](#)

(注) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限りホームページでの閲覧のご協力をお願いします。

(注) 閲覧期間は、令和4年4月22日 (金曜日) から令和4年5月23日 (月曜日) まで

5 留意事項

- 提出された意見の内容を確認させていただく場合があることから、氏名・住所等の連絡先の記載をお願いしています。
- 個人で提出いただく場合は、氏名及び住所を、団体・グループで提出していただく場合は、団体・グループ名称及び所在地を必ず記載してください。これらの記載がないものについては、受付できませんのでご注意ください。なお、氏名及び住所等の連絡先については、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理し、いただいた個人情報公表しません。
- ご意見等の内容については、原則として公表します。公表を希望しない場合は、意見提出の際にその旨を記載してください。ただし、公表を希望しない場合には、ご意見等に対する大阪府・大阪市の考え方をお示しできないことがあります。
- ご意見等は、日本語での提出をお願いします。

6 提出いただいたご意見等の情報の取扱い

- いただいたご意見等を考慮して、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022 (案)」について検討します。提出いただいたご意見等の概要とそれに対する大阪府・大阪市の考え方等については、大阪府ホームページ等により一定期間公表します。ただし、類似のご意見等は、まとめて公表することがあります。
- ご意見等は、具体的にお書きください。賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なもの等については、大阪府・大阪市の考え方をお示しできない場合があります。また、本意見募集と関係のないご意見等については、公表しません。
- ご意見を提出された方に対して個別に、大阪府・大阪市の考え方をお答えいたしません。

7 問合せ先

大阪府・大阪市 大阪都市計画局 拠点開発室 広域拠点開発課 北エリアグループ

電話： [06-6210-9327](tel:06-6210-9327)

大阪市 計画調整局 計画部 都市計画課

電話： [06-6208-7871](tel:06-6208-7871)